毎週月.水.金曜日発行

## 富山県報

号 外

目

次

## 選挙管理委員会告示

○直接請求に必要な選挙権を有する者の数

1

## 富山県選挙管理委員会告示第50号

直接請求に必要な選挙権を有する者の数について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項、第86条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数(その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)は、次のとおりである。

令和2年10月7日

## 富山県選挙管理委員会

委員長 野 尻 昭 一

- 1 県における選挙権を有する者の総数の50分の1の数 17,746人
- 2 県における選挙権を有する者の総数のうち、80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数210,908人
- 3 県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

中新川郡選挙区

13,929人

下新川郡選挙区

10,394人

2

富山市第1選挙区 89,537人 富山市第2選挙区 26,356人 高 尚 市 選 挙 区 47,972人 津 市 選 挙 魚 区 11,857人 選 氷 見 市 挙 区 13,473人 Ш 選 挙 区 9,257人 滑 市 黒 部 市 選 挙 区 11,588人 市 波 砺 選 挙 区 13,372人 矢 部 市 選 挙 小 区 8,444人 挙 南 砺 市 選 区 14,216人 射 水 選 市 挙 区 25,362人

令和2年10月7日印刷発行

発 行 富

Щ